

柳川市監査委員告示第11号

財政援助団体等監査の結果に基づく措置状況について

地方自治法第199条第14項及び柳川市監査規程第23条第1項の規定により、令和8年4月1日から同年6月1日までに実施した財政援助団体等（柳川市民文化会館自主事業実行委員会）の監査の結果に基づき措置を講じた旨、教育長から通知がありましたので、同法同条同項及び同規程同条第2項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和8年7月31日

柳川市監査委員 中村 秀樹

柳川市監査委員 浦川 和久

別紙

財政援助団体等監査における指摘事項の措置状況報告書

- 1 監査対象団体 柳川市民文化会館自主事業実行委員会
- 2 補助金等の名称 柳川市民文化会館自主事業補助金
- 3 所管部署 教育部生涯学習課

指摘事項 (1) 予算管理事務
ア 令和 6 年度の決算について、予算流用の事務処理を行っていないため、支出決算額が予算額を上回っている支出項目がある。
措置等の内容
1 原因 流用の手続きを失念しておりました。
2 措置内容の概要 措置の状況 『 不措置 』 既に令和 6 年度の決算は終了しているため不措置となります。
3 再発防止策の内容 予算額を確認し、不足している場合は流用を行って支出します。

指摘事項 (2) 収入事務
ア 各年度、調定決議書兼収入伝票を起票せず収入しているものがある。
措置等の内容
1 原因 失念しておりました。
2 措置内容の概要 措置の状況 『 不措置 』 既に令和 6 年度までの決算は終了しているため不措置となります。
3 再発防止策の内容 通帳を随時確認し入金があった際は直ちに起票するよう気を付けます。

指摘事項 (3) 支出事務
ア 令和2年度から令和5年度までの文化会館開館記念事業の自主事業補助金精算金について、市への返還が令和7年6月4日と著しく遅れている。
措置等の内容
1 原因 返還事務手続きの確認不足による 2 措置内容の概要 措置の状況 『 不措置 』 既に返還済みのため不措置となります。 3 再発防止策の内容 市に係る会計処理の際には、会計課と連携を密にします。

指摘事項 (3) 支出事務
イ 令和3年度以降、支払いの証となる領収書が支出伺兼支出伝票に添付されていないものがある。
措置等の内容
1 原因 失念しております。 2 措置内容の概要 措置の状況 『 不措置 』 既に令和6年度までの決算は終了しているため不措置となります。 3 再発防止策の内容 市の事務処理に準じて処理していきます。

指摘事項 (3) 支出事務
ウ 令和6年度五つ星コンサートプレトーク謝金について、支出伺兼支出伝票の金額が支出額と相違している。
措置等の内容
1 原因 支出伺兼支出伝票の記載を誤っていたためです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『 不措置 』 既に令和6年度の決算は終了しているため不措置となります。 3 再発防止策の内容 支出伝票を起票及び決済時に内容の確認を徹底します。

指摘事項 (3) 支出事務
エ 令和2年度、令和4年度及び令和6年度に、支出伺兼支出伝票を起票せず支出しているものがある。
措置等の内容
1 原因 失念しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『 不措置 』 既に令和6年度までの決算は終了しているため不措置となります。 3 再発防止策の内容 伝票と通帳を突合し、漏れがないようにします。

指摘事項 (4) 補助金交付事務
ア 下記年度の補助金交付申請書について、補助事業の実施前に申請されていない。 ・令和4年度 申請日 令和5年2月28日 ・令和5年度 申請日 令和6年2月22日
措置等の内容
1 原因 開館記念事業の補助金が多く繰り越されており、補助金を急いで請求する必要がなかったためです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『 不措置 』 既に令和4及び5年度の補助金は交付されているため不措置となります。 3 再発防止策の内容 繰越金の多少にかかわらず年度当初に交付申請することとします。

指摘事項 (4) 補助金交付事務
イ 令和6年度補助金実績報告書を市へ提出されていない。
措置等の内容
1 原因 失念しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『 措置済 』 令和8年7月14日付で報告書を提出しています。 3 再発防止策の内容 市の補助金等交付規則に則り、事務処理を行っていきます。